

熊本県小規模事業指導費補助金・小規模
事業対策推進事業費補助金の事務処理要領

熊本県小規模事業指導費補助金・小規模事業対策推進事業費補助金の事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、熊本県小規模事業指導費補助金・小規模事業対策推進事業費補助金交付要項（以下「要項」という。）の規定に基づき、商工会、商工会議所及び県商工会連合会（以下「補助事業者」という。）が行う補助金の申請等に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付申請)

第2条 別記の指定事業を実施する補助事業者は、要項第5条第2項第3号の収支予算書に、各指定事業毎の収支予算書（事業計画書を含む。）を添付するものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第3条 前条第2号の指定事業を実施する補助事業者は、申請した事業内容の変更を行う場合は、あらかじめ指定事業変更予定書（別記第1号様式）を知事に提出しなければならない。

(補助対象職員の変更)

第4条 補助対象職員の変更に係る要項第11条の変更承認申請に当たっては、退職又は任用の1ヵ月前までに補助対象職員の変更計画書（別記第2号様式）を知事に提出しなければならない。ただし、やむを得ず期限までに提出できない場合は、変更計画書の「5 変更の理由」の欄に遅延理由を併せて記載しなければならない。

(実績報告)

第5条 第2条の規定は、要項第13条第2項第4号の収支精算書について準用する。

(様式)

第6条 補助金に係る申請書等及び添付資料は、全てA4版とする。

別記第1号様式

第 号
年 月 日

熊本県知事 氏 名 様

商工会等又は県連合会の住所
商工会等又は県連合会の名称
会長又は会頭 氏 名

_____ 事業変更予定書

年 月 日付け商金 第 号で交付決定通知のあった 年
度小規模事業指導事業の 事業を下記のとおり変更した
いので、熊本県小規模事業指導費補助金・小規模事業対策推進事業費補助金の事
務処理要領第3条の規定により関係書類を添えて提出します。

記

1 計画変更の内容

2 計画変更の理由

(添付資料)

- 1 変更前、変更後の事業計画書
- 2 変更前、変更後の収支予算書

別記第2号様式

第 号
年 月 日

熊本県知事 氏 名 様

商工会等又は県連合会の住所
商工会等又は県連合会の名称
会長又は会頭 氏 名

補助対象職員変更計画書

補助対象職員を、下記のとおり変更したいので、熊本県小規模事業指導費補助金・小規模事業対策推進事業費補助金の事務処理要領第4条の規定により関係書類を添えて提出します。

記

- 1 変更する補助対象職員の種別
- 2 変更予定者の氏名及び任用年月日
- 3 新任者の採用（募集）方法
- 4 変更年月日
 - (1) 変更（満了）予定年月日
 - (2) 新任予定年月日
- 5 変更の理由

(添付資料)

- 1 変更予定者の事務分掌表

別記指定事業

(商工会・商工会議所)

- ・商工会等指導施設建設
- ・広域連携等対策事業
- ・商工会等地域活性化事業費
- ・経営安定特別相談事業

(県連合会)

- ・県連合会指導施設建設費
- ・広域振興等地域活性化事業
- ・経営安定特別相談事業